

令和7年

第1回山口県後期高齢者医療広域連合議会定例会

会 議 録

山口県後期高齢者医療広域連合

.....
令和7年 第1回（定例会）山口県後期高齢者医療広域連合議会会議録（第1日）

令和7年2月3日（月曜日）

.....
議事日程

令和7年2月3日（月曜日）午後2時00分開会、開議

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 副議長の選挙
- 日程第5 議案第1号 令和7年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
- 日程第6 議案第2号 令和7年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第7 議案第3号 令和6年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第3号）
- 日程第8 議案第4号 令和6年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 日程第9 議案第5号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例
- 日程第10 議案第6号 山口県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第7号 山口県後期高齢者医療広域連合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第8号 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更に関する協議について
- 日程第13 議員提出議案第1号 山口県後期高齢者医療広域連合議会個人情報保護条例の一部を改正する条例

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 副議長の選挙
- 日程第5 議案第1号 令和7年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
- 日程第6 議案第2号 令和7年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第7 議案第3号 令和6年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第3号)
- 日程第8 議案第4号 令和6年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
- 日程第9 議案第5号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例
- 日程第10 議案第6号 山口県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第7号 山口県後期高齢者医療広域連合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第8号 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更に関する協議について
- 日程第13 議員提出議案第1号 山口県後期高齢者医療広域連合議会個人情報保護条例の一部を改正する条例

.....

出席議員(8名)

- | | |
|-------------|-------------|
| 2番 伊藤 和貴 君 | 4番 藤田 剛二 君 |
| 5番 花田 憲彦 君 | 7番 香川 昌則 君 |
| 9番 入江 幸江 君 | 10番 永田 憲男 君 |
| 11番 兼本 信昌 君 | 12番 末若 憲二 君 |

.....

欠席議員（4名）

1 番 前田 晋太郎 君 3 番 國井 益雄 君
6 番 米本 正明 君 8 番 福田 健吾 君

.....

事務局出席職員氏名

局長 磯田 将史 君 書記 吉田 泉 君 書記 田原 哲弥 君

.....

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長	井原 健太郎 君	会計管理者	前野 なおみ 君
事務局長	大野 時正 君	事務局次長	末永 しのぶ 君
業務課長	山中 仁郎 君	業務課長補佐	山本 雅司 君
業務課長補佐	津田 香世 君	資格・保険料係長	広林 孝政 君
医療給付係長	山田 幸生 君	保健事業推進係長	杉原 和明 君

.....

午後2時00分開会、開議

○議長（永田 憲男君）

ただいまから、令和7年第1回山口県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

.....

日程第1. 議席の指定

○議長（永田 憲男君）

日程第1、議席の指定を行います。議席は、会議規則第3条の規定により、お手元に配付の議席表のとおり指定いたします。

.....

日程第2. 会議録署名議員の指名

○議長（永田 憲男君）

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、4番、藤田 剛二議員及び5番、花田 憲彦議員を指名いたします。

.....

日程第3. 会期の決定

○議長（永田 憲男君）

日程第3、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日

限りといたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永田 憲男君）

御異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日限りと決定いたしました。

日程第4. 副議長の選挙

○議長（永田 憲男君）

日程第4、副議長の選挙を議題とします。お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永田 憲男君）

御異議なしと認めます。選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名は、議長において行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永田 憲男君）

御異議なしと認めます。議長が指名することに決定いたしました。それでは、副議長に12番、末若 憲二議員を指名します。お諮りいたします。ただいま私が指名しました12番、末若 憲二議員を副議長の当選人と決めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永田 憲男君）

御異議なしと認めます。よって12番、末若 憲二議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました末若 憲二議員が議場におられますので、当選の告知をいたします。それでは、末若 憲二議員、御挨拶をお願いいたします。

○副議長（末若 憲二君）

ただいま副議長に選出されました末若でございます。一言挨拶をさせていただきます。

今後は永田議長と一緒にあって議会がスムーズに進むよう頑張っております。どうぞよろしく

お願いいたします。

○議長（永田 憲男君）

ありがとうございました。

日程第 5. 議案第 1 号

日程第 6. 議案第 2 号

日程第 7. 議案第 3 号

日程第 8. 議案第 4 号

日程第 9. 議案第 5 号

日程第 10. 議案第 6 号

日程第 11. 議案第 7 号

日程第 12. 議案第 8 号

○議長（永田 憲男君）

日程第 5、議案第 1 号 令和 7 年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計予算から日程第 12、議案第 8 号 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更に関する協議についてまでの 8 件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。

[広域連合長から「議長」と呼ぶ声あり]

○議長（永田 憲男君）

井原 健太郎広域連合長。

○広域連合長（井原 健太郎君）

本日、令和 7 年度一般会計予算、その他諸議案を御審議いただきますために、第 1 回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては大変御多用の中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

それでは、議案の説明に先立ちまして、10 月の定例会以後の状況について、御報告を申し上げます。座って説明いたします。

去る 12 月 27 日、国より令和 7 年度の予算案が示され、後期高齢者医療制度に係る予算額は

6兆1,489億円余り、対前年度比1.7%増とされたところでございます。

団塊の世代がすべて後期高齢者となる2025年を迎え、後期高齢者医療費の増高が見込まれる中、本広域連合においては、令和7年度は令和6年度に引き続き、保険者としての一層の機能強化に向けて、「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施」、「医療費の適正化」に重点的に取り組むとともに、オンライン資格確認等の推進や標準システムの安定的運用などの「デジタル化の推進」に取り組むこととしております。

とりわけ、令和2年度から本格実施された「保健事業と介護予防の一体的な実施」につきましては、令和6年度までに、県内全ての市町において実施しております。今後も、効果的かつ効率的な実施が行えますよう、広域連合と市町、関係機関との連携強化をはじめ、事業実施体制の整備充実を図ることとしています。

また、令和6年12月2日から、従来の健康保険証の発行が終了し、マイナンバーカードと一体化する「マイナ保険証」の運用が始まっています。このように、高齢者医療を取り巻く状況は大きく変化しております。引き続き国の動向を注視し、円滑な制度運営に努めてまいり所存でございます。

それでは、議案第1号から第8号までについて、提案理由の説明を申し上げます。お手元の議案書及び議案参考資料を御参照いただければと存じます。

議案書1ページをお開きください。まず初めに、議案第1号、令和7年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計予算でございますが、予算総額を8,205万6千円とし、令和6年度当初予算と比較しますと、1,167万1千円、16.6パーセントの増としております。

これは、本広域連合事務局が入居しています山口県自治会館の建替えに伴う移転費用の計上等によるものでございます。

次に、5ページをお開きください。議案第2号、令和7年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算でございますが、予算総額を2,677億1,114万5千円とし、令和6年度当初予算と比較しますと、61億4,083万3千円、2.3パーセントの増を見込んでおります。

これは、被保険者数の増加に伴う保険給付費の増加等によるものでございます。第2条は、債務負担行為の設定について、第3条は、一時借入金の限度額について、第4条は、予算流用について定めるものでございます。なお、債務負担行為の詳細につきましては、8ページをお開きください。「高額療養費支給決定通知書作成等委託業務」等計4件を設定するものでございます。

次に、9ページをお開きください。議案第3号、令和6年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第3号）でございますが、歳入歳出それぞれ200万8千円を減額し、予算総額を7,274万円といたしております。

これは、事務局運営経費の精査等により、歳入歳出予算をともに減額いたすものでございます。

次に、13ページをお開きください。議案第4号、令和6年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）でございますが、歳入歳出それぞれ1億8,404万6千円を減額し、予算総額を2,621億7,279万6千円といたしております。

これは、市町支出金、国庫支出金等の歳入財源の確定見込み、及び各事業の実績見込みにより、所要の補正を行うものでございます。

まず、歳入予算につきましては、保険料負担金及び保険基盤安定負担金の最終見込みにより、市町支出金を減額しておりますほか、後期高齢者医療給付費準備基金からの繰入金等において、所要の補正を行っております。次に、歳出予算でございますが、事業費の精査により各事業費を減額いたすものでございます。また、第2条債務負担行為の補正につきましては、「服薬通知事業」1件を追加するものでございます。

次に、17ページをお開きください。議案第5号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例については、刑法等の一部を改正する法律の施行により、懲役及び禁錮刑が新たな自由刑（拘禁刑）として単一化されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、21ページをお開きください。議案第6号、山口県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例については、会計年度任用職員の給料表について、国家公務員の俸給表や近隣の自治体の給料表との差が生じているため、所要の改正を行うものでございます。

次に、23ページをお開きください。議案第7号、山口県後期高齢者医療広域連合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例については、近年の物価高騰等により公務遂行に必要な宿泊料の実費額が現在の宿泊料の定額を超過する事例があり、これに対応するため改正を行うものでございます。併せて、「国家公務員等の旅費に関する法律」の改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、27ページをお開きください。議案第8号、山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更に関する協議については、令和7年3月31日限り、山口県市町総合事務組合から田布施・平生水道企業団を脱退させ、令和7年4月1日から、同組合の非常勤職員公務災害補償事務を共同処理する団体に、下関市を加え、同じく、令和7年4月1日から、同組合の公平委員会事務を共同処理する団体に、柳井地域広域水道企業団を加え、同じく、令和7年4月1日から、同組合の交通災害共済事務を共同処理する団体に、山口市を加えることに伴い同組合規約の一部を改正することについて、地方自治法第290条の規定により構成団体である本広域連合の議会の議決を求めるものでござ

います。

以上で、提案理由の説明を終わります。何とぞ慎重御審議の上、適切なる議決をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（永田 憲男君）

以上で議案に対する説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は一括して行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永田 憲男君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論は一括して行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永田 憲男君）

討論なしと認めます。

これより採決いたします。採決につきましては、条例、予算、事件議決の順で行います。

議案第5号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（永田 憲男君）

挙手全員であります。よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第6号 山口県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（永田 憲男君）

挙手全員であります。よって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第7号 山口県後期高齢者医療広域連合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（永田 憲男君）

挙手全員であります。よって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第1号 令和7年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（永田 憲男君）

挙手全員であります。よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第2号 令和7年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（永田 憲男君）

挙手全員であります。よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第3号 令和6年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第3号）について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（永田 憲男君）

挙手全員であります。よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第4号 令和6年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（永田 憲男君）

挙手全員であります。よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第8号 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更に関する協議について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（永田 憲男君）

挙手全員であります。よって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

日程第13. 議員提出議案第1号

○議長（永田 憲男君）

続きまして、日程13、議員提出議案第1号 山口県後期高齢者医療広域連合議会個人情報保護条例の一部を改正する条例について、末若 憲二議員から提案理由の説明を求めます。

○議員（末若 憲二君）

議案第1号 山口県後期高齢者医療広域連合議会個人情報保護条例の一部を改正する条例について、ご説明いたします。

本案は、刑法等の一部を改正する法律の施行により、懲役及び禁錮刑が新たな自由刑（拘禁刑）として一化されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（永田 憲男君）

以上で議案に対する説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永田 憲男君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永田 憲男君）

討論なしと認めます。

これより採決いたします。議員提出議案第1号 山口県後期高齢者医療広域連合議会個人情報保護条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（永田 憲男君）

挙手全員であります。よって、議員提出議案第1号は、原案のとおり可決されました。

以上で本定例会に付議された事件はすべて議了いたしました。お諮りいたします。本定例会において議決されました事件については、その条項、字句、その他整理を要するものについては、会議規則第35条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永田 憲男君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会において議決された事件の整理については、これを議長に委任する事に決定いたしました。

以上をもって令和7年第1回山口県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後2時25分閉会

.....

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年2月3日

議 長 永田 憲男

副 議 長 末若 憲二

署名議員 花田 憲彦

署名議員 藤田 剛二

